

令和3年度 9月補正予算(追加分)の概要

財政部 財政課

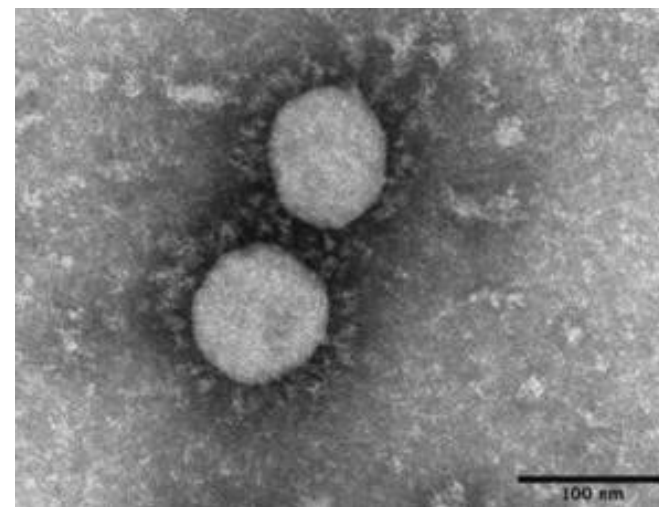
新型コロナウイルス感染症を巡る本市の状況

WHO(世界保健機関)は、デルタ株(右の写真)を最も警戒度が強い「懸念される変異株」に位置付けています。

- ・感染力……従来型コロナウイルスの約2倍
- ・入院リスク…従来型コロナウイルスの2.08倍
- ・死亡リスク…従来型コロナウイルスの2.32倍

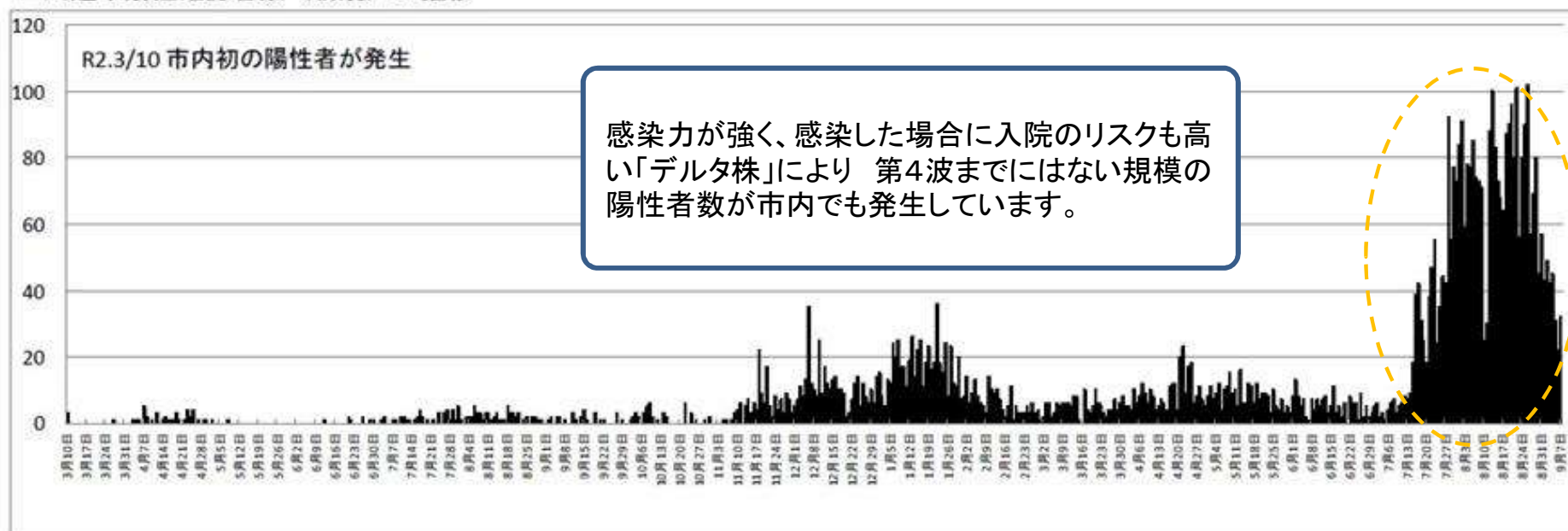
(NHK「特設サイト 新型コロナウイルス」中のトロント大学グループの研究による)

また、令和3年9月の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードの報告によると、デルタ株は従来の変異株であるアルファ株からほぼ置き換わったと考えられるとしています。



(国立感染症研究所より引用・編集)

■川越市陽性確認者数(新規)の推移



補正予算の目的・概要

デルタ株により、市内でもこれまでにない規模の陽性者数が発生しており、若い世代への感染のリスクも高まっています。また、感染拡大により緊急事態宣言が長期化し、地域経済への影響がさらに懸念されるとともに、これまで以上の感染拡大防止対策が求められています。

こうした状況を踏まえ、この補正予算では、厳しい状況にある地域経済への支援とともに、医療提供体制の確保、学習機会の確保や感染拡大防止を図ることを目的としています。

◎予算総額・・・4億3,845万2千円(補正後の予算現額1,169億8,001万6千円)

地域経済への支援

- ・中小企業者事業継続支援金による支援

(産業振興課)

学習機会の確保と感染拡大防止

- ・教室等への二酸化炭素モニターの設置
(教育指導課)
- ・分散登校等でのオンライン授業の実施等
(教育指導課)

医療提供体制の確保

- ・新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保協力金による支援

(保健医療推進課)

庁舎等での感染拡大防止

- ・電話機増設による庁舎等での感染機会の削減

(管財課・保健総務課)

補正予算の構成

【歳入予算(単位:千円)】

款	歳入名称	補正額	主な内容
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	433,089	新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要となる事業の実施に係る計上分 【うち事業者支援分】188,491千円 (中小企業者事業継続支援金に全額充当)
繰越金	前年度剰余金	5,363	本補正に伴う財源調整
合計		438,452	

【令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金の活用状況】

○活用できる臨時交付金の額(16億2,524万6千円)

交付限度額 1,436,755千円(追加見込分:431,259千円含む)	事業者支援分 188,491 千円
---	-------------------------

○予算計上済みの臨時交付金の額(11億6,107万2千円)

9月補正予算までの計上分 1,161,072千円(追加見込分:431,259千円含む)	執行残見込分 163,240千円	地方単独事業 計上分 244,598千円	事業者支援分 188,491 千円
--	---------------------	----------------------------	-------------------------

今回補正予算計上額 433,089千円

地方単独事業
 未計上分
 3,108万5千円

補正予算の構成

【歳出予算(単位:千円)】

款	事業名称	補正額	主な内容
総務費	庁舎管理	44,000	本庁舎等での接触機会の削減と業務継続を図るための電話機の増設に係る工事請負費の計上
衛生費	地域医療の推進	23,500	新型コロナウイルス感染症患者等の受入病床の確保に協力する医療機関に対する補助金の追加計上
	保健所管理	12,100	保健所等での接触機会の削減と業務継続を図るための電話機の増設に係る工事請負費の計上
商工費	商工業振興	260,398	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者への事業継続の支援に係る補助金等の追加計上
教育費	情報教育推進	69,707	やむを得ず登校できない児童生徒へのICTを活用した学習指導等を継続するための通信運搬費及び情報機器端末の故障等に対応する保険料等の計上
	小学校情報教育推進	7,513	故障等が発生した学習用の情報機器端末の代替機を調達するための備品購入費の計上
	中学校情報教育推進	5,165	故障等が発生した学習用の情報機器端末の代替機を調達するための備品購入費の計上
	学校保健活動の充実	16,069	効果的な換気を実施するため小・中学校等の普通教室等への二酸化炭素モニターの設置に係る消耗品費の計上
合計		438,452	

地域経済への支援

○中小企業者事業継続支援金(令和3年度第2弾)による支援

(2億6,039万8千円・全額臨時交付金(事業者支援分1億8,849万1千円を含む))

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営を強いられている市内の中小企業者に対し、通算で第4弾となる「中小企業者事業継続支援金(6万円)」を交付し、事業の継続と雇用の確保を図ります。

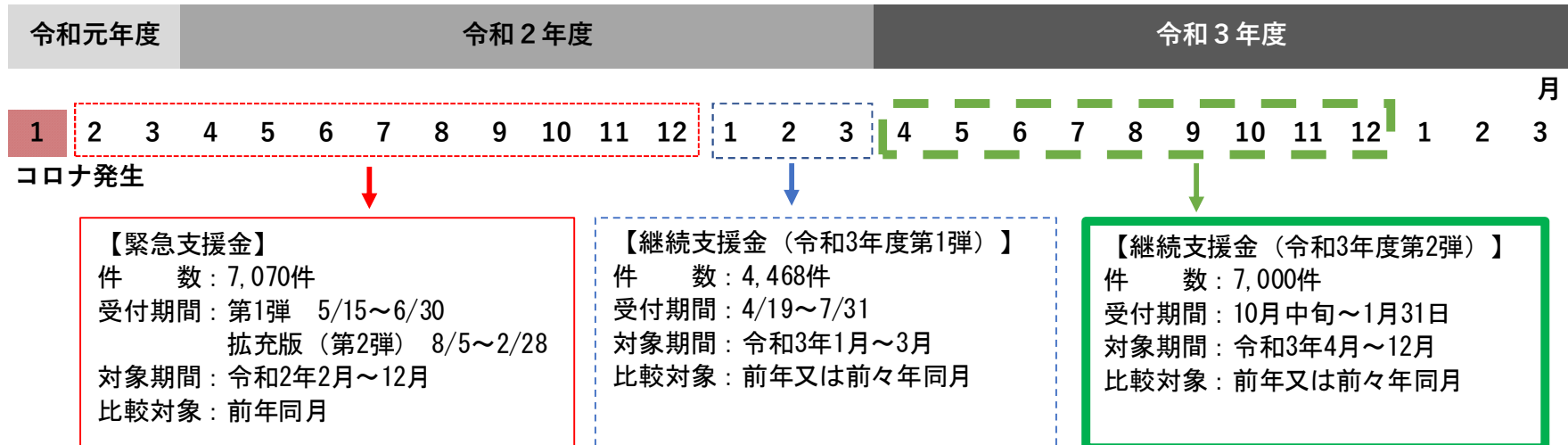
【対象者】……令和3年4月～12月のいずれか1箇月の売上高が、前年又は前々年同月比で15%以上減少している市内の中小企業・個人事業主(フリーランス含む。7,000者の見込み)

【申請期間】……令和3年10月中旬～令和4年1月末日

【予算額】……(支援金4億2,000万円(7,000者)＋事務費363万8千円)－既定予算額1億6,324万円
 =2億6,039万8千円

【令和3年度第1弾との変更点】

- ①飲食店を運営する事業者を対象に加える → 幅広い業種の事業者への支援
- ②売上高の減少額の条件を撤廃 → 売上げの少ない小規模事業者への支援



医療提供体制の確保

○新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保協力金による支援

(2,350万円・全額臨時交付金)

コロナ患者及び疑い患者の受入病床を確保している医療機関に対して、引き続き病床確保に協力いただくため、患者の受け入れに必要な経費を支給します。

※9月補正予算(第6号)の編成後、さらに協力医療機関と病床数の増加が見込めることから、追加計上するものです。

【対象医療機関】・・・令和3年10月1日時点で新型コロナウイルス感染症の患者又は疑い患者を受け入れる病床を確保していることを埼玉県から認められ、かつ令和3年度において埼玉県の要請に応じて患者の受け入れを継続する意思がある市内医療機関

学習機会の確保と感染拡大防止

○分散登校等でのオンライン授業の実施等

(8,238万5千円・臨時交付金7,702万2千円、一般財源536万3千円)

若年層への新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、10月以降も分散登校、学級閉鎖等が生じた場合の学習機会を確保するため、通信環境が整備されていない家庭に通信機器(ルーター)を貸与するとともに、情報機器端末の故障に対応するための修繕や保険加入、代替機の確保を図ります。

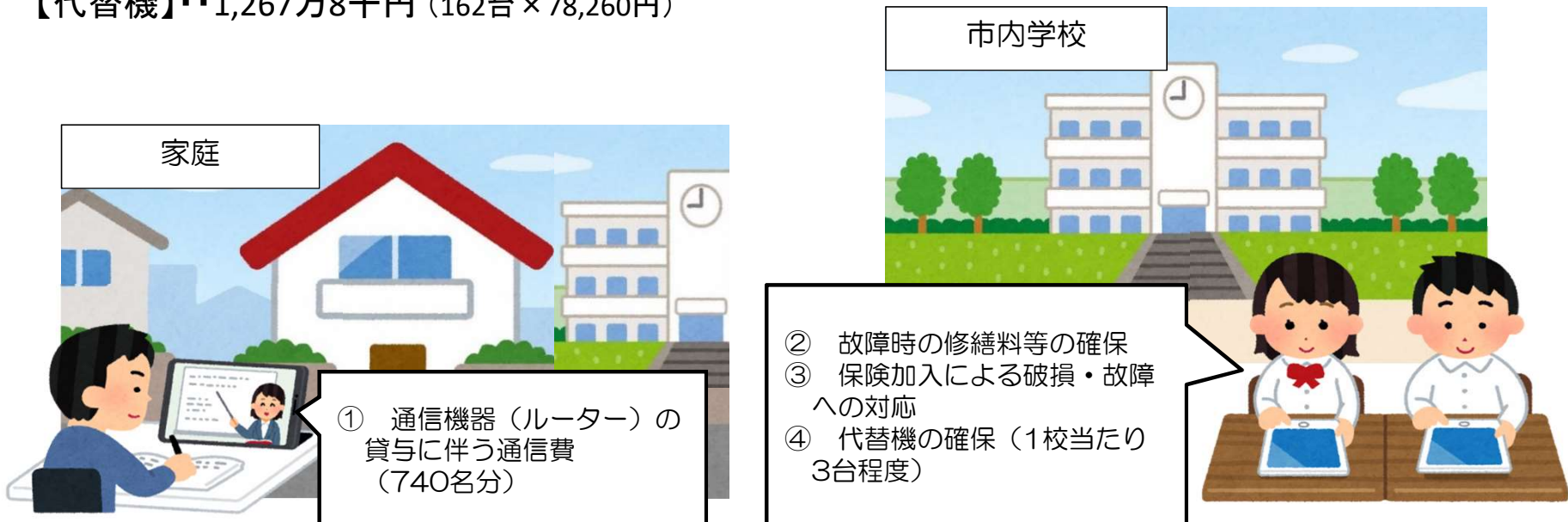
●通信機器(ルーター)の貸与に伴う通信費・・・1,660万6千円(740名×3,740円×6月)

●学習用の情報機器端末の故障対応・・・6,577万9千円

【修繕】・・・536万3千円(修繕料528万円(240台×22,000円)・修繕端末送料8万3千円(30箱×2,761円))

【保険】・・・4,773万8千円(28,081台×1,700円。10月から1年間)

【代替機】・・・1,267万8千円(162台×78,260円)



学習機会の確保と感染拡大防止

○教室等への二酸化炭素モニターの設置

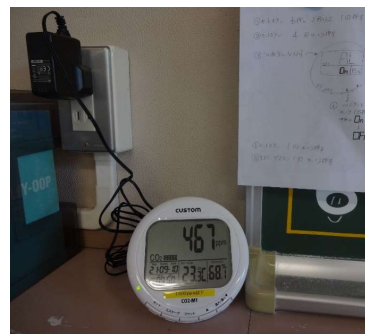
若年層への新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、教室等に二酸化炭素モニターを設置し、効率的・効果的な換気を実施することで、感染拡大の防止を図ります。

【設置機器】・・・市内の小・中学校、市立高校、特別支援学校の教室等に、二酸化炭素濃度を測定してアラーム音を発する二酸化炭素モニターを設置します。

【設置時期】・・・令和3年12月末までに設置完了予定

【予算額】・・・1,606万9千円(16,280円×987個)

(1,606万9千円・全額臨時交付金)



【設置イメージ】
中央の円形状の機器
(寸法:100×120mm程度)

庁舎等での感染拡大防止

○電話機増設による庁舎等での感染機会の削減

(5,610万円・全額臨時交付金)

電話機の増設工事を行い職員1人1台体制とすることで、電話機を介した感染機会の削減を図り、コロナ禍でも事業を継続できる体制を整備します。

庁舎等 (担当課)	本庁舎等 (管財課)	保健所等 (保健総務課)
対象施設等	本庁舎、東庁舎、庁舎分室	保健所、総合保健センター、ふれあい歯科診療所
工事内容	電話交換機の改造工事を行うとともに、PHSの配備やアンテナ工事などを実施します。	
工事期間	令和3年10月～12月	
PHS台数	543台	100台
PHSアンテナ台数	181台	45台
事業費	4,400万円	1,210万円

【導入イメージ】

